

あなたの周りの 魅力的な景観を教えてください

■ 募集対象

県内の次の案件を募集します。（すでに「うるおい環境とやま賞」を受賞したものは除きます。）

- A：単体の建築物や土木施設、工作物等で、周辺や地域の景観づくりのための配慮・工夫が優れているもの
 （例）住宅、店舗、オフィスビル、公共施設、ベンチ、モニュメント
 ※原則として、完成後（または大規模な改修後）、周辺の景観となじむ十分な時間（3年以上）が経過したもの
- B：複数の建築物等から成る生活空間や意識的に景観づくりが行われた自然を中心とする環境で、景観が優れているもの
 （例）通り、住宅団地、里山、棚田、海辺
- C：景観づくりの推進を目的とした個人又は団体による活動で、顕著な功績があったもの
 （例）住民協定、景観づくり団体の活動、普及・啓発活動

■ 応募方法

自薦、他薦を問いません。どなたでも応募できます。
 中面の応募用紙に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、下記の応募先に6月28日までに提出してください。
 また、県ホームページ等から応募用紙をダウンロードして、Eメールで応募することも可能です。
 応募した案件が選定された方には、抽選により記念品を贈呈します。

■ 審査・選定

富山県景観審議会の景観賞選定部会が、以下の基準で審査し、選定します。

- A：形態、デザイン、色彩、緑化等の配慮・工夫により、周辺との調和や生き生きとした魅力などを生みだし、周辺や地域の景観づくりに貢献していること。（公的に整備・保存されたものは、民間のものより厳しい基準で審査します。）
- B：その空間・環境の景観から、うるおいや安らぎ、洗練、地域の個性などによる美しさを感じられること。
- C：その活動が地域への愛情に基づくものであり、活動の期間、頻度、成果等を総合的に評価して顕著な功績があったと認められること。

■ 賞の授与

県知事より、案件の特徴に応じて、以下の賞を授与します。受賞案件は広くPRしていきます。

- ◆土の賞（地域の歴史や文化、自然などを守り、生かした景観づくり）
- ◆風の賞（現代的要素や独創性など、新たな息吹を感じさせる景観づくり）
- ◆水の賞（水を効果的に活用した景観づくり）
- ◆緑の賞（花や緑を効果的に活用した景観づくり）
- ◆光の賞（地域への愛情に基づいた景観づくり活動）

■ 応募先(募集事務委託)

(公社) 富山県建築士会内
 「うるおい環境とやま賞」候補案件募集事務局
 〒930-0094 富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2階
 TEL 076-482-4446 FAX 076-482-4448
 ホームページ <http://toyama-kenchikushikai.or.jp>
 E-mail: info@toyama-kenchikushikai.or.jp

■ お問い合わせ先

富山県土木部建築住宅課景観係
 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
 TEL 076-444-9661 FAX 076-444-4423
 インターネット（お問合わせフォーム）
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1507/form.html



平成30年度
受賞案件



光の賞 山崎語らいの場づくり活動



土の賞 おおかみこどもの花の家

うるおい 環境 とやま賞



緑の賞 農家レストラン大門

候補募集

募集期間 4月19日 ▶ 6月28日



土の賞 株式会社 松井機業



風の賞 株式会社プレステージ・インターナショナル富山BPOタウン

富山県景観条例に基づく顕彰制度

県では、景観づくりへの配慮・工夫が優れているものや積極的な景観づくりの取り組み等を表彰しています。

魅力的な景観や景観づくり活動を知っている、景観づくりに取り組んでいる、そんなあなたからの応募をお待ちしています。